

## 令和2年 建設業死亡災害事例

No.	月	業種	職種		事故の型		発生状況の概要
			年齢	経験	起因物		
1	1月	その他の建設業	電工		交通事故（道路）	被災者は、建設現場での作業を終え、普通貨物自動車を運転し、次の現場へ向かう途中、対向車線に飛び出し、歩道橋の橋脚に衝突した。	
			60歳代				
				30年以上	乗用車、バス、バイク		
2	2月	土木工事業	貨物自動車運転者		激突され	被災者は、アスファルトプラントに資材を引き取りに行き、ダンプトラックから事務所受付に行くため歩行中に、プラント会社の労働者が運転するバゲットに資材を積み込んだ車両系建設機械（トラクターショベル）に轢かれた。	
			70歳代				
				30年以上	整地・運搬・積み込み用機械		
3	3月	その他の建設業	その他の職種		有害物等との接触	被災者は、マンション敷地内に埋設されている処理槽周辺の点検作業中、硫化水素中毒に陥った。	
			40歳代				
				20年以上30年未満	その他の装置、設備		
4	3月	その他の建設業	設備機械工		有害物等との接触	被災者は、マンション敷地内に埋設されている処理槽周辺の点検作業中、硫化水素中毒に陥った。	
			40歳代				
				1年以上5年未満	その他の装置、設備		
5	4月	建築工事業	とび工		墜落、転落	被災者は、工事用エレベーターを設置するため、既設のくさび緊結式足場の一部を解体する作業中、足場と躯体の隙間から地階まで墜落した。	
			50歳代				
				10年以上20年未満	足場		
6	6月	建築工事業	左官		墜落、転落	被災者は、ロフト部分の作業床開口部に架け渡してあった足場板上を通行していた際に墜落し、死亡した。	
			70歳代				
				30年以上	建築物、構築物		
7	8月	建築工事業	とび工		高温・低温の物との接触	被災者は、マンション新築工事において、外部足場の盛替えを行うため、組立作業の補助を行っていたところ熱中症にかかり死亡した。	
			30歳代				
				1年未満	高温・低温環境		
8	8月	土木工事業	潜水夫		おぼれ	被災者は、下水処理施設の工事において、資材を水路内に吊り下ろす作業のため潜水していたところおぼれた。	
			60歳代				
				30年以上	水		
9	9月	土木工事業	管理者		崩壊、倒壊	被災者は、掘削した溝の中に入り、墨出しレーザーで墨出し作業を行っていたところ、重さ約10トンの擁壁が落下し、下敷きとなり死亡した。	
			50歳代				
				20年以上30年未満	建築物、構築物		
10	11月	その他の建設業	電工		激突	アースオーガ（建柱車）の定期検査中に、オーガの格納用ワイヤーロープが切れ、オーガが振り子のように大きく振れ、隣で作業していた被災者に激突した。	
			50歳代				
				30年以上	基礎工事業用機械		

本表の災害は、東京労働局管内の事業場で令和2年に発生した建設業の死亡災害です。（ただし、脳・心臓疾患、精神障害及び新型コロナウイルスに係る死亡事案は除く。）

